

第28回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2023年5月24日(水曜日)午後6時30分
受付開始 午後6時00分

● 開催場所

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
明治安田生命さいたま新都心ビル3 2階
TEL 048-600-3880(代表)

※本年より会場が変更となりました。詳しくは末尾の「定時株主総会会場ご案内図」を参照いただき、お間違いのないようご注意ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃のご支援に対し深く感謝申し上げます。

第28期（2023年2月期）は、新型コロナウイルスも収束に向かい、少しずつコロナ禍前の生活に戻りつつある中、サッカーワールドカップやWBCなどスポーツで日本中が盛り上がった一年ではありましたが、日本の経済環境は、引き続き国際情勢不安や物価高により不透明な状況が今なお続いております。

一方、企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する関心が一層強まり、当社各事業におけるお客さまのニーズも非常に多くありました。

このような状況下で、2022年3月から新しい経営体制となり、第28期は中期経営計画「SDGs Mind 2021」の2年目として臨みましたが、特にニーズの多いE-Commerce事業、ERP事業において受注活動の進捗遅れにより減収減益となってしまいました。第29期は、中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き堅調なお客さまニーズに対して、スピーディーかつ付加価値ある受注活動を強く推進し目標達成を目指してまいります。

また、「時間を奪うのではなく、時間を与えるソフトウェアを創り続ける」当社のミッションは普遍のものとして、不確実な未来のニーズに合った製品の創出を積極的に行ってまいります。

株主総会では、当社を取り巻く事業環境や今後の戦略、見通しについてご説明します。なお、昨年に引き続き株主総会後の懇親会は中止いたします。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



2023年5月

代表取締役社長CEO 引屋敷 智

(証券コード：3826)

2023年5月2日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 引屋 敷 智

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corporate.sint.co.jp/ir/stock/general-meeting>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき「第28回定時株主総会 招集ご通知」をご確認ください。)

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のサイト及び東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3826/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「システムインテグレータ」または「コード」に当社証券コード「3826」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記3頁～4頁にご案内の方法により、2023年5月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月24日(水曜日)午後6時30分
(受付開始 午後6時00分)
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1 1番地2
明治安田生命さいたま新都心ビル3 2階
株式会社システムインテグレータ本社
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第28期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載していません。したがって、本書面に記載している事業報告、計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 2. 当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。なお、会場の座席数には限りがございますので、お越しいただいてもご入場いただけない可能性がございます。あらかじめご理解、ご了承くださいませようお願い申し上げます。インターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討くださいませようお願い申し上げます。

<h3>株主総会にご出席する方法</h3>	<h3>書面（郵送）で議決権を行使する方法</h3>	<h3>インターネットで議決権を行使する方法</h3>
<p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p>	<p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p>
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2023年5月24日(水曜日) 午後6時30分	2023年5月23日(火曜日) 午後6時00分到着分まで	2023年5月23日(火曜日) 午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

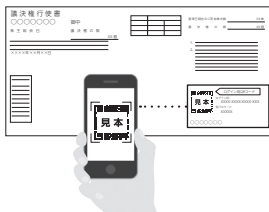
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮したうえで、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額87,341,752円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年5月25日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 定款変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、物理的な会場を設けない株主総会（以下、「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社におきましても、再度のパンデミックや自然災害等の大規模災害等の発生に備え、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするために現行定款第11条を変更するものであります。

また、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、現行定款第43条および44条を変更するものであります。なお、本変更は会社法第460条第1項に基づく定款の定めを設けるものではなく、剰余金の配当等について、株主総会決議によることを排除するものではありません。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を表示します。)

現行定款	変更定款案
<p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主総会の招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。</p> <p><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当会社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当会社の期末剰余金配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p><u>2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて配当をすることができる。</u></p>
<p>(中間配当)</p> <p>第44条 <u>当会社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p> <p><u>2. 前項のほか、基準日を定めて配当をすることができる。</u></p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第44条 <u>当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金配当等会社法第459条第1項各号の定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名は、本総会の終結の時をもって全員が任期満了となります。
つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <p style="text-align: center;">うめだ ひろゆき 梅田 弘之 (1957年11月24日)</p>	<p>1980年4月 東京芝浦電気(株) (現 (株)東芝) 入社</p> <p>1989年8月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社</p> <p>1995年3月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 執行役員製品企画本部長</p> <p>2020年3月 Object Browser事業部長</p> <p>2020年5月 Object Browser事業部長・マーケティング部長</p> <p>2021年12月 (株)ITCS 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 代表取締役会長 CCO (現任) 製品企画室担当</p> <p>2022年10月 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 共同代表 会長 (現任)</p> <p>2022年11月 SMHC(株) 顧問 (現任)</p>	1,506,200株
<p>取締役在任年数 (本総会終結時) : 28年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 19回/20回 (95%)</p>			
<p>【重要な兼職の状況】 (株)ITCS 社外取締役 SMHC(株) 顧問</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】 梅田弘之氏は、当社創業から会長・社長として、当社事業の根幹を成す独創的な製品・サービスを次々と生み出し、事業を牽引していく豊富な経験と知識を有しております。当社の更なる成長のために同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ひきやしき さとし 引屋敷 智 (1965年11月15日)</p>	<p>1989年4月 住商コンピューターサービス㈱ (現 SCSK㈱) 入社</p> <p>2000年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd. 入社</p> <p>2002年2月 当社入社 取締役</p> <p>2010年3月 執行役員営業本部長</p> <p>2013年3月 営業本部長</p> <p>2015年3月 ERP事業部長</p> <p>2016年5月 常務取締役</p> <p>2019年2月 ERP事業部長・Object Browser 事業部長</p> <p>2019年3月 ERP・AI事業部長・Object Browser 事業部長</p> <p>2020年3月 ERP・AI事業部長</p> <p>2022年3月 代表取締役社長 CEO (現任)</p> <p>2023年3月 インキュベーション事業部長 (現任)</p>	151,035株
<p>取締役在任年数 (本総会終結時) : 21年3ヶ月 取締役会への出席状況 : 20回/20回 (100%)</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>引屋敷智氏は、21年に亘り、当社取締役を務めており、様々な業種、業界に対する豊富な業務知識や事業法務に関する知識を有しており、2022年3月からは社長として当社事業を牽引しております。当社の更なる拡大成長のために同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <p style="text-align: center;">うす い みつる 碓 井 満 (1963年7月20日)</p>	<p>1985年4月 トーメン情報システムズ(株) 入社 1989年7月 住商コンピューターサービス(株) (現 SCSK(株)) 入社 1995年3月 当社設立 専務取締役 2000年12月 管理本部長 2010年3月 執行役員開発本部長 2013年3月 開発本部長 2015年3月 取締役ECオムニチャネル事業部長 2016年5月 専務取締役 (現任) 2019年3月 E-Commerce事業部長・ Object Browser事業部開発部長 2020年3月 E-Commerce事業部長 2021年3月 開発統括担当 2022年3月 CPO 業務改革プロジェクト担当 (現任) 2023年3月 情報システム室長 CIO (現任)</p>	2,161,600株
<p>取締役在任年数 (本総会最終時) : 28年2ヶ月 取締役会への出席状況 : 20回/20回 (100%)</p>			
<p>【取締役候補者とした理由】 碓井満氏は、当社創業以来28年に亘り、当社取締役を務めており、システム開発における豊富な経験と知識を有しております。全社システム開発におけるプロジェクト管理、リソース管理、リスク分析などにおいて指摘、提言を行っております。 今後さらに高い生産性を実現するために同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 30px;">再任</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; text-align: center; line-height: 30px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">ひら ばやし りょう こ 平 林 亮 子 (1975年4月2日)</p>	<p>1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2000年4月 公認会計士登録 平林公認会計士事務所設立 代表就任(現任)</p> <p>2006年1月 (有)アール設立 取締役(現任)</p> <p>2016年6月 レオン自動機(株) 社外監査役(現任)</p> <p>2018年8月 (株)Lumiere 取締役(現任)</p> <p>2019年5月 イオンペット(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役(現任)</p>	—
	<p>社外取締役在任年数(本総会終結時)：1年 取締役会への出席状況：14回/14回(100%)</p>		
	<p>【重要な兼職の状況】 平林公認会計士事務所 代表 (有)アール 取締役 レオン自動機(株) 社外監査役 (株)Lumiere 取締役 イオンペット(株) 社外取締役</p>		
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 平林亮子氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と経営者としての経験を有し、また、他社での社外取締役の経験等を当社の経営に活かして、独立・中立な立場から幅広いご意見をいただき、当社の経営を監督しております。経験・見識に基づく経営の監督を図るために同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 平林亮子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が取締役に選任され社外取締役に就任した場合には、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定としております。
2. 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項および当社定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害限度額は、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額(最低責任限度額)をもって損害賠償責任の限度とするものであります。当社は、平林亮子氏が再任された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
4. 平林亮子氏は2022年5月24日開催の第27回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者である者
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であった者
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑧に該当しない者で当社から多額（注3）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者および使用人ならびに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。

(注) 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。

(注) 3 ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。

(注) 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

(ご参考)

第3号議案が原案どおり承認可決した場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定です。

スキル	代表取締役会長 CCO 梅田弘之	代表取締役社長 CEO 引屋敷智	専務取締役 CPO CIO 碓井 満	社外取締役 平林亮子
企業経営	●	●	●	●
営業・マーケティング	●	●		
事業推進	●	●	●	
研究開発	●			
技術	●		●	
組織・人事			●	
財務・会計			●	●
法務・ガバナンス		●	●	
グローバル		●		

以上

事業報告

(自 2022年3月1日)
(至 2023年2月28日)

I 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

当社の主要な製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、そしてWeb-ERPパッケージ「GRANDIT」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM (OBPM Neo)」はパッケージの販売と保守及びクラウドサービスの提供を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はこれらに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行いソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ 企画・開発	パッケージ 販売・保守	クラウド サービス	カスタ マイズ
SI Object Browser	1997年8月	○	○	○	—
SI Object Browser PM (OBPM Neo)	2008年11月	○	○	○	—
SI Web Shopping	1996年3月	○	○	—	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

2. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり、経済活動は回復傾向にあります。ロシアのウクライナ侵攻の影響による世界情勢不安や物価高によって先行き不透明な状況が続いております。

一方、IT業界においてはDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を背景に追い風が吹いています。

当事業年度は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の2年目であり、中期経営計画で掲げた①「既存事業の拡大とブランド力向上」、②「海外展開」、③「新事業の収益化」、④「社員のスキル向上」、⑤「アジアTOPの合理化企業」という5つの目標に向けて取り組んでまいりました。

当事業年度の業績は、売上高4,486,027千円（前期比6.9%減）、売上総利益1,576,595千円（前期比6.4%減）、営業利益406,848千円（前期比30.7%減）、経常利益416,189千円（前期比29.3%減）、当期純利益280,103千円（前期比28.4%減）となりました。

当事業年度はE-Commerce事業及びERP事業ともに堅調な市場ニーズはあるものの、お客様における検討時間が長期化していること、見込案件の開発規模や開発時期に十分な開発リソースを用意できないことなどにより、案件の受注に進捗遅れが影響して減収減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による影響の詳細については、計算書類の個別注記表（会計方針の変更に関する注記）をご参照ください。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、組織変更に伴い、当事業年度から「ERP・AI事業」として区分していた報告セグメントを「ERP事業」と「AI事業」に区分変更しております。前期比については、変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較、分析しております。

① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、統合型プロジェクト管理ツール「OBPM Neo」及びアプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性向上ツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっています。「SI Object Browser」は「EDB (PostgreSQL)」や「Microsoft SQL Server 22」対応など「Oracle」以外の最新のデータベース対応、「Amazon RDS for PostgreSQL」や「Aurora PostgreSQL」など多様化するプラットフォームへの対応など、お客様の要望を積極的に取り入れ利便性を向上させることで長期的に売上を堅持しています。

統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM」は、プロジェクト管理を合理化するツールとしてIT業界を中心に着実にお客様を増やしています。2021年3月に従来の買取モデルからクラウドサービスモデル「OBPM Neo」へとリニューアルし、累計導入実績は約240社にのぼります。リニューアル当初は販売モデルが変わったことにより一時的に売上成長率が鈍化しましたが契約社数は順調に増加しており、安定的なストック収益を獲得しております。

2022年7月から「OBPM Neo」のお客様に対し、オンラインでPMO業務を支援する「リモートPMOサービス」の提供を開始しました。DXやビジネス変革などにより、全社横断的にプロジェクトの状況を監視、支援するPMOのニーズの高まりを受けて、当社がこれまで培ってきたPMOに関するノウハウを活かし、お客様に代わってプロジェクト管理を支援するという画期的なサービスです。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、2019年6月からクラウドサービスとして販売しておりましたが、収益化の目的、市場性など様々な指標をもとに検討した結果、事業撤退することを決定いたしました。なお、業績に与える影響は軽微です。

前述のとおり、「OBPM Neo」のストック収益が安定的に伸びており「リモートPMOサービス」や「導入支援サービス」などフロー収益も好調であるため、Object Browser事業の当事業年度の売上高は695,322千円（前期比2.6%増）、営業利益は182,032千円（前期比20.1%増）となりました。今後も安定的なストック収益を増加させて収益のベースを作り、フロー収益を積み上げて事業の成長を目指してまいります。

② E-Commerce事業

E-Commerce事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」をベースに、消費者様向けネットショッピングに限定することなくWeb上での商取引全般を対象に、お客様のニーズに合わせたE-Commerceサイトを構築し販売しています。

昨今、大手企業がIT子会社を設立し、DX戦略のもと自社ECサイトの構築保守運用業務の内製化に取り組んでいます。このような背景から、当社が販売開始時から続けてきた「SI Web Shopping」プログラムソースコードをお客様に公開することに加えて、当事業年度からは新たに「SI Web Shopping」とクロスセルする以下の2つのビジネスを立ち上げています。

- ・内製化支援を強化する「EC&リテールDXサポート」

・多機能PaaS「Adobe Commerce」

「EC&リテールDXサポート」は、DXを推進したい企業に対して、継続的かつ持続的開発が可能となる体制作りをサポートするプログラムとなっています。「SI Web Shopping」により、高品質なECサイトを素早く立ち上げることができるだけでなく、その後の社内開発体制構築支援まで含まれていることが最大の特長となります。

「Adobe Commerce」は、越境ECや複数のサイト、ブランドを容易に展開できるソリューションです。「SI Web Shopping」とは異なる新たなターゲット層のお客様を獲得することを目指してまいります。

以上のように、新たな取り組みを積極的に行いましたが、お客様からの新規商取引サイト立ち上げニーズが多いにもかかわらず新規案件獲得活動による受注が遅れ、開発リソースに依存しないビジネスとして立ち上げた「Adobe Commerce」の案件化も遅れていることから、開発業務量が十分に確保できませんでした。その結果、E-Commerce事業の当事業年度の売上高は916,023千円（前期比24.2%減）、営業利益は207,019千円（前期比49.8%減）となりました。

しかしながら、当事業年度末には大手メーカー向けの「Adobe Commerce」案件がスタートしており、内製化支援においてもお客様との共同開発案件が進んでおります。また、ECサイト構築ニーズについても、独自性あるビジネスモデルでお客様固有の要件を取り込む必要があるECサイトの開発や自社でECサイトの内製化を進めたいなど順調に増加しています。

③ ERP事業

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」をベースに主に製造業、IT業、卸売業のお客様に各社の業務要件に基づく基幹業務システムを構築し販売しています。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式をとっているため、同一製品を複数のコンソーシアム加盟企業が販売しています。当社はGRANDITコンソーシアム内で1年間に最も「GRANDIT」を販売した企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を過去6回受賞するなど、名実ともにERP事業をリードしています。また、当社は「GRANDIT」の企画・開発から携わった開発力と業務知識を強みに、以下のアドオンモジュールを自社開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも

販売しています。

- ・生産管理アドオンモジュール
- ・工事管理アドオンモジュール
- ・原価管理アドオンモジュール
- ・プロジェクト管理アドオンモジュール
- ・電子保存アドオンモジュール

これら製品の販売効果により製造業、工事・エンジニアリング業及びプロジェクト管理を必要とする業種向けに販売数が増えています。

最近クラウド上に基幹業務システムを構築するケースがほとんどです。当社でも中小企業向けクラウドERPサービス「GRANDIT miraimil」やそれを当社のアドオンモジュールでIT業向けに特化させた業種特化型クラウドERPサービス「GRANDIT SaaS」を提供しています。

2022年11月より、電子帳簿保存法に適応したオプションの提供を開始しました。法改正に速やかに対応した今回のオプションにより、ワンプラットフォームで帳簿類の一元管理が可能となるため、業務効率を落とさずに法定要件に適應することができます。

ERP事業では基幹業務システムの更改ニーズの高まりに対応するため、多数の新卒及び中途社員の採用を実施しましたが、企業内の幅広い業務領域での業務知識やお客様固有の業務要件を分析して製品に適合させるスキルなど、その育成には時間を要します。新規案件の規模や内容がスキルレベルに適合せず計画通りに受注出来ていないことや案件中断などが発生した影響から、ERP事業の当事業年度の売上高は2,755,986千円（前期比3.9%減）、営業利益は152,353千円（前期比31.5%減）となりました。なお、採用数が増加したことによって間接コストが増加したため、利益率を大きく低下させていますが事業拡大推進のための計画的な投資であり、中長期的には売上・利益ともに貢献するものと考えています。

翌事業年度は、既存のお客様に対するインボイス制度対応案件が数多く見込まれております。小中規模案件をとおして、新卒及び中途社員の早期戦力化を図ります。また、当事業年度に開設した福岡支社の地方採用が好調に推移しており、順調に成長しております。今後も社内開発体制の強化を図り、これまで以上に新規案件の獲得を目指してまいります。

④ AI事業

AI事業は、ディープラーニング異常検知システム「AISIV Anomaly

Detection（アイシアAD）」をベースにAIの画像認識技術を使って製造ラインの検査作業自動化を実現しようというビジネスです。前事業年度までERP事業と同一セグメントで管理しておりましたが、当事業年度からAI事業を報告セグメントとして記載しております。

「AI SI V Anomaly Detection（アイシアAD）」は、製造業の生産工程における目視検査を自動化したい、検査の精度を高めたいというニーズを受け開発した製品です。AI・ディープラーニング画像処理ソフト市場は今後急成長する市場といわれておりますが日本企業が求める高品質基準に対応することは非常に難しく、この市場で成功するためには外観検査の実績を増やしていき、より高度な実用化レベルに達することが重要だと考えています。当事業年度には実運用に向けて多くのPoC（概念実証）を実施し、最終検証まで進んだ案件が出てきました。引き続き、知識と経験を増やし続け、日本企業が求める高品質基準に対応しうる製品にアップデートし続けていきます。

前述のとおり、実運用に向けた案件が順調に進捗しているため、AI事業の当事業年度の売上高は67,366千円（前期比254.9%増）、営業損失は36,749千円（前期は98,030千円の営業損失）となりました。

翌事業年度中に実運用に進める見込みの案件が数件あるため、早期の収益化に向けて邁進してまいります。

⑤ その他の事業

その他の事業には、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、カスタマーサクセス支援サービス「VOICE TICKETS」、アイデア創出プラットフォーム「IDEA GARDEN」の3つの新規事業が含まれています。

「TOPSIC」は、オンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用における受験者のスクリーニングや社員のプログラミング教育などのニーズをとらえて、契約社数は順調に増加しています。また、2021年2月より、「TOPSIC」の新たなシリーズ製品として、データベース言語であるSQLのスキルを判定する「TOPSIC-SQL」をリリースしました。これにより、「TOPSIC」は、アルゴリズム能力を問う「TOPSIC-PG」とSQLスキルを問う「TOPSIC-SQL」の2つのサービスとなりました。

イベント事業としては、2018年から毎年開催しているプログラミングコンテスト「PG Battle」に加え、2022年7月からSQLのコーディング力を競うイベント「TOPSIC SQL CONTEST」も開催しております。「PG

Battle] は、年々知名度が高まり、2022年10月に開催した第5回大会では、378チーム1,134名が参加する大きなイベントに成長しました。

「TOPSIC SQL CONTEST」はすでに第5回大会まで開催し、会員登録数は2023年2月末時点で1,314人にのぼる規模に成長しました。このような各種イベントを通じてIT業界全体の活性化にも貢献してまいります。

2022年11月より、IT人材育成を専門とした学校の授業に「TOPSIC」が導入されました。2022年4月から小・中学校だけでなく高校でもプログラミング教育が必修になるなど、プログラミングスキルの可視化に対する需要が高まっているため、新たなお客様の獲得を目指してまいります。

「IDEA GARDEN」は2021年11月にアイデアの創出と育成を促すアイデア創出プラットフォームとして誕生しました。2023年2月には、今話題の「ChatGPT」にも利用されている自然言語処理モデル「GPT-3」を活用したアイデア発想支援機能を実装いたしました。これまで社員がゼロベースで行っていたアイデア発想について、AIのアシストを介することにより、短時間で効果的なアイデアを創出することが可能となりました。また、2023年3月にも「ChatGPT」を活用した新機能「AIプレスト機能(β)」を実装致しました。チャット形式でAIとブレインストーミングが行えるため、誰でも簡単に短時間でアイデアをブラッシュアップする事が可能となりました。本サービスは国内企業におけるイノベーション文化を醸成するため使用価値及び製品の認知度向上を最重要課題として取り組んでまいります。

「VOICE TICKETS」は2021年10月にエンドユーザー様の声を蓄積・管理できるカスタマーサクセス支援サービスとしてリリースしましたが、収益化の目途・市場性・事業拡大の難易度など、様々な指標をもとに検討した結果、事業撤退することを決定いたしました。なお、業績に与える影響は軽微となります。

以上の結果、その他事業の当事業年度の売上高は51,328千円（前期比15.1%増）、営業損失は97,808千円（前期は100,749千円の営業損失）となりました。プログラミング教育は、今後も成長を続けるものと想定しておりますので、教育市場やITエンジニア採用のためのスキルチェックサービスとして認知度を向上してまいります。また、新規イノベーションへの関心は常に高く、お客様の声をもとに製品の強化を続け認知度向上を進めてまいります。

(ご参考)

今後の見通し

IT業界はDX推進を背景に堅調に推移していくものと想定しておりますので、ITエンジニア確保のため新卒、キャリアともに積極的な採用を続けてまいります。一方で、新規採用者が参入障壁の高い当社各事業において戦力となり、お客様に規定品質以上のサービスを提供するには、従来にも増して高度なスキルと知識が要求されます。社内教育を経て部分的な業務や小規模プロジェクトを経験するなど、その育成には設計や開発など初期レベルの業務を担うエンジニアでも通常2年程度の育成期間を要しています。早期戦力化のための育成プログラムを強化しておりますので、翌事業年度中には市場との需給バランスが取れるよう改善する見込みとなっております。

当社の各事業に対する市場ニーズは衰えていませんがこのような状況を踏まえ、中長期目標及び2024年2月期の業績見通しを修正いたしました。詳細は、2023年4月14日発表の「中期経営計画の業績目標修正及び新たな経営計画策定に関するお知らせ」をご確認ください。これにより、2024年2月期の業績見通しは、売上高5,000,000千円（前期比11.5%増）、営業利益392,000千円（前期比3.6%減）、経常利益398,000千円（前期比4.4%減）、当期純利益336,000千円（前期比20.0%増）となる見込みです。

3. 資金調達等についての状況

(1)資金調達の状況

該当事項はありません。

(2)設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は84,833千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェア等の制作63,649千円、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として21,184千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェア等の制作費については、Object Browser事業9,559千円、E-Commerce事業39,428千円、ERP事業14,660千円であり、本社建物内装工事等及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、全社資産21,184千円となっております。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第25期	第26期	第27期	第28期 (当期)
		2020年 2月期	2021年 2月期	2022年 2月期	2023年 2月期
売 上 高 (千円)		4,554,211	4,258,759	4,817,559	4,486,027
売 上 総 利 益 (千円)		1,755,649	1,409,775	1,684,802	1,576,595
営 業 利 益 (千円)		661,225	416,630	587,212	406,848
経 常 利 益 (千円)		664,678	423,784	588,964	416,189
当 期 純 利 益 (千円)		458,560	293,059	391,006	280,103
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		41.62	26.62	35.50	25.62
総 資 産 (千円)		3,288,513	3,498,411	3,580,630	3,780,088
純 資 産 (千円)		2,264,422	2,431,437	2,714,535	2,869,261
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		205.70	220.88	246.38	262.81

5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営目標達成のために対処すべき課題は以下のとおりです。

(1)新規顧客開拓力の強化

当社の主力事業であるE-Commerce事業及びERP事業についてはパートナー企業による間接販売や案件紹介の仕組みがすでに構築されており、そのため、これらの事業では「待ちの営業姿勢」となり、それが新規案件の受注遅れの一つの要因になっています。そのため各事業に分散していた新規顧客開拓担当者やマーケティング部門を新設の「事業戦略本部」に集約することで、チームでの活動を強化し、あらためて自社での新規顧客開拓営業スタイルを推進していきます。

(2)開発エンジニアの確保と早期戦力化

IT業界はここ数年好景気が続いています。DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れもあり、システム化投資を進める企業からの引き合いの増加が続いています。こうした市場環境のなか、IT業界ではエンジニア不足が深刻化しています。この課題に対処するため、ベトナム開発拠点の設立や積極的に新卒及び中途社員の採用を実施しておりますが、社員の育成に遅れが生じており早期の戦力化が新たな課題となっています。

翌事業年度も積極的な採用を継続しつつ、社内教育を経て部分的な業務や小規模プロジェクトを経験するなど育成プログラムを強化し早期戦力化を図ってまいります。

(3)インキュベーション事業の収益化

当社には開始から5年の事業が2つと2年以内の事業が1つありますが、未だ黒字化できておりません。分散していたこれら事業を「インキュベーション事業部」として集約し、人的リソースやその活動量をバランスさせながら、最小の投資で最大成果が得られるよう早期の黒字化を目指してまいります。また、それぞれの事業には短い期間でのKPIを定め事業継続性の判断を定期的に行ってまいります。

(4)新規主力事業の創出

当社の主力事業はE-Commerce事業、ERP事業、Object Browser事業の3つですが、時代の変化とともに、市場のニーズや技術も大きく変わっています。その変化をしっかりと捉えて、当社の強みを活かした5番目の新規事業を早期に創出する必要があります。2023年度はそのための全社プロジェクトを立ち上げ早期製品化のための投資をしてまいります。

6. 主要な事業所（2023年2月28日現在）

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿西1丁目7番7号
福岡支社	福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目23番2号

7. 使用人の状況（2023年2月28日現在）

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
233名	14名増	35.6歳	6.8年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先（2023年2月28日現在）

該当事項はありません。

10. その他会社の現況に関する重要な事項

2022年10月7日ベトナムダナン市にKEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITEDを設立しております。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	5,000,000,000VND	83.0%	ソフトウェア 受託開発

II 株式に関する事項 (2023年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 31,232,000株
2. 発行済株式の総数 11,078,400株
3. 株主総数 7,101名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
碓井 満	2,161,600	19.80
梅田 弘之	1,506,200	13.80
梅田 和江	1,084,000	9.93
システムインテグレータ従業員持株会	449,900	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	435,200	3.99
清水 政彦	201,500	1.85
小鹿 恭裕	186,600	1.71
引屋敷 智	151,035	1.38
光通信株式会社	136,400	1.25
鈴木 達也	122,200	1.12

(注) 持株比率は自己株式 (160,681株) を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	梅 田 弘 之	CCO 製品企画室担当	(株)ITCS 社外取締役 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED 共同 代表 会長 SMHC(株) 顧問
代表取締役社長	引屋敷 智	CEO	
専 務 取 締 役	碓 井 満	CPO 業務改革プロジェクト担当	
取 締 役	平 林 亮 子		平林公認会計士事務所 代表 (有)アール 取締役 レオン自動機(株) 社外監査役 (株)Lumiere 取締役 イオンペット(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	田 中 彰		
監 査 役	小 泉 滋		

- (注) 1 代表取締役会長梅田弘之氏は2022年10月7日付でKEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITEDの共同代表 会長に就任し、2022年11月1日付でSMHC(株)の顧問に就任しております。
- 2 取締役平林亮子氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役金子忍、田中彰及び小泉滋の3氏は、社外監査役であります。
- 4 当社は、取締役平林亮子、監査役金子忍、田中彰、小泉滋の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 5 監査役田中彰氏は、住友商事(株)での経理・財務・監査の業務経験や海外業務経験を有しており、財務及び会計並びに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 6 監査役小泉滋氏は、三菱商事(株)での金融・財務の経験やアジア地域での海外業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 7 当社と取締役平林亮子氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

8 2023年3月1日付で取締役の地位及び担当を変更しております。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	梅田 弘之	CCO
代表取締役社長	引屋敷 智	CEO インキュベーション事業部長
専務取締役	碓井 満	CPO CIO 業務改革プロジェクト担当 情報システム室長

2.取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	基本報酬		業績連動型株式報酬	
	人 数	支給額	人 数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	86,888千円 (6,000千円)	5名 (-)	△5,440千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18,720千円 (18,720千円)	(-) (-)	(-) (-)
合 計 (うち社外役員)	11名 (6名)	105,608千円 (24,720千円)	5名 (-)	△5,440千円 (-)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は0名)であります。
- 2 取締役の員数には、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が、監査役の員数には第27回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2022年5月24日開催の定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
- 4 業績連動型株式報酬の金額は、2019年5月28日開催の当社第24回定時株主総会において決議された取締役等に対する業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に引当金計上した金額を記載しております。なお、当事業年度末において本制度に定める業績条件が未達となる可能性が高いことから、前事業年度までに引当金計上した金額を当事業年度において全額取り崩しております。

3.業務執行取締役の報酬の決定方針

当社の業務執行取締役の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、基本報酬と業績連動型株式報酬からなっております。報酬の決定にあたっては社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会において、客観的な判断に基づき評価、審議を行い、その答申を得て取締役会で決定しております。なお、2023年3月13日開催の取締役会において基本報酬の算定基準を一部変更いたしました。変更後の算定基準は、2024年6月以降支給される取締役報酬から適用いたします。

(1) 基本報酬

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、以下の①の算式により算定しております。なお、2024年6月以降の基本報酬は、算定式を以下の②のように改定いたします。また、社外役員の報酬については、その時々業績等を勘案して、株主総会において決議された報酬の限度額内で取締役会又は監査役会で決定しております。

① 基本報酬の算定式（2024年5月まで）

固定報酬	基準報酬 (A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 5%	×営業利益予算達成率		
	+			
	(A) × 5%	×当期純利益達成率		

② 基本報酬の算定式（2024年6月以降）

固定報酬	基準報酬 (A)			×役員評価係数
	報酬基準額	×役職係数	+在任手当	
変動報酬	(A) × 10%	×売上高成長率		
	+			
	(A) × 10%	×当期純利益達成率		

- イ) 報酬基準額は、報酬算定にあたり基準となる報酬金額であり、業務執行取締役共通に適用される報酬金額です。
- ロ) 役職係数とは、取締役社長、専務取締役など役職に応じて定める係数であり、取締役会長及び取締役社長は2.3、専務取締役は1.6、常務取締役は1.3、役職のない取締役の係数は1.0です。
- ハ) 在任手当とは、取締役の在任年数に定額を乗じて算定する手当金額であり、原則として在任年数は連続在任年数とし、中断がある場合の年数の通算は行いません。
- 二) 役員評価係数とは、以下6つの基本項目を取締役ごとに5段階評価により採点した合計点数から減点項目による減点を控除した点数を基準評価点で除して算定した係数をいいます。各取締役の評価は、社外役員4名（社外取締役及び社外監査役）と取締役社長が各取締役の評価を採点したうえ、報酬諮問委員会にて検討しております。取締役社長の評価は行動指針評価及び減点項目を除き、全て3点として算定しております。

基本項目		評価内容（5段階評価）
1	行動指針評価	毎年実施する社員による管理職・取締役評価アンケートの評価点
2	リーダーシップ	取締役として所管部門及び会社をリードできているか
3	役員の資質	取締役として必要な知識・経験・能力が備わっており、会社をよくするための提案、意見、行動を行っているか
4	会社貢献度	存在、働きが会社に対してどのくらい貢献しているか
5	前期業績寄与度	前期の業績に対してどの程度寄与したか
6	未来業績寄与度	今後の当社事業発展のために寄与しているか
減点項目		取締役として職務怠慢と判断される事由があるか
基準評価点		18点

- ホ) 営業利益予算達成率は、営業利益予算に対し決算確定した営業利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合及び期初予算が営業損失であって決算確定で営業利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により営業損失である場合には達成率0%として算定します。
- ハ) 当期純利益達成率は、当期純利益予算に対し決算確定した当期純利益の達成割合をいいます。達成率が200%を超える場合及び期初予算が当期純損失であって決算確定で当期純利益となった場合には、取締役会で協議の上決定します。決算確定により当期純損失である場合には達成率0%として算定します。
- ト) 売上高成長率は、過去3年の売上高の最高額に対し決算確定した売上高の達成割合をいいます。当該達成率は130%を上限値とし、70%を下限値として算定します。

(2) 業績連動型株式報酬

2019年5月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化することを目的として、事後交付型業績条件付株式報酬制度を導入いたしました。

① 制度の概要

本制度は、対象取締役に対し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間を評価期間とし、目標の達成度に応じて当社株式及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。業績目標は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額とし、同期間の経常利益実績累計額の達成度に応じて0%から120%までの支給率を確定します。当該目標の達成度等に応じて算定される報酬の60%を金銭報酬債

権として対象取締役に支給し、金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当社普通株式を交付します。当該当社株式の交付に伴う所得税等を考慮し、40%を金銭で一括支給するものです。

② 報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、支給対象取締役ごとの支給株式数及び金銭の額を決定いたします。

イ) 支給対象取締役

当社取締役のうち社外取締役を除く業務執行取締役

ロ) 本制度において支給する財産

当社普通株式及び金銭

ハ) 評価期間

2021年3月から2024年2月までの3年間とします。

二) 支給対象取締役に交付する株式数及び金銭の額の算定方法

以下の算定式に基づき、支給対象取締役各人に交付する株式数及び支給する金銭の額を算定します。

a. 対象取締役各人に交付する株式数

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 60%
※100株未満の端数が生じた場合には100株単位に切上げるものとします。

b. 対象取締役各人に支給する金銭の額

基準交付株式数 (A) × 業績目標達成度 (支給率) (B) × 40%
× 当社株式の時価 (C)
※1円未満の端数が生じた場合には1円未満の端数は切上げるものとします。

○基準交付株式数 (A)は以下の算定式で計算いたします。

役職に係わらず対象取締役に対し一律12,000株とします。

評価期間の途中で選任された対象取締役がいる場合には、12,000株を評価期間における在任月数に応じた数に減少させることとします。基準交付株式数の総数は60,000株を上限とし、上限株式数を超えることとなる場合には、60,000株を各対象取締役の評価期間における在任月数の割合で按分して算定される株式数に減少させた数を基準交付株式数といたします。

○業績目標達成度 (支給率) (B) は、2021年4月14日発表の中期経営計画「SDGs Mind 2021」に掲げた2021年度から2023年度までの3年間の経常利益累計額に基づき以下のとおりといたします。

評価期間の経常利益実績累計額	業績目標達成度 (支給率)
1,902,400千円未満	0%
1,902,400千円以上 2,378,000千円未満	50%
2,378,000千円以上 2,615,800千円未満	100%
2,615,800千円以上 2,853,600千円未満	110%
2,853,600千円以上	120%

○当社株式の時価 (C)

株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値といたします。

③ 支給時期

2024年6月に支給いたします。

④ 支給方法

当社は、各対象取締役に対し上記算定方法にて定める交付株式数に応じて金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することで当社普通株式を取得します。現物出資に係る当社株式の1株当たりの払込金額は、2023年度確定決算に係る定時株主総会終了後、本制度に係る当社普通株式の交付のために開催される取締役会（以下「交付取締役会」という。）の決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額といたします。

⑤

支給対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の上限額
支給対象取締役に支給する金銭報酬債権の額及び金銭の額の合計額は、対象取締役全員分につき45,000千円を上限とし、上記算定式により計算した報酬等の金額の合計額が、45,000千円を超えるおそれがある場合には、45,000千円を超えない範囲で按分比例方式により対象取締役各人に付与する基準交付株式数 (A) を減少させることといたします。

⑥ 権利の喪失事由

対象取締役は、交付取締役会の決議日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

⑦ 株式の併合・分割による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

- (3) 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会において評価、審議を行っております。報酬諮問委員会は評価の客観性を確保するため、業務執行取締役からは取締役社長のみが構成員となり、社外取締役、社外監査役を加えた5名で構成されております。報酬諮問委員会で審議された個人別報酬等は、その算定方法、評価内容についての詳細が明らかにされており、その審議結果が取締役会に上程されております。これらの審議結果をふまえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4.社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況については「1.取締役及び監査役の氏名等（2023年2月28日現在）」に記載のとおりです。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	平林亮子	2022年5月の取締役就任後に開催された取締役会14回に全て出席し、公認会計士及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、任意の指名委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役	金子 忍	当事業年度開催の取締役会20回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会19回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監査役	田中 彰	当事業年度開催の取締役会全20回のうち19回に出席し、リスク管理体制や意思決定プロセスに関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。当事業年度開催の監査役会全19回のうち、18回に出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。
監査役	小泉 滋	2022年5月の監査役就任後に開催された取締役会14回に全て出席し、金融・財務に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、監査役就任後に開催された監査役会14回に出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2022年5月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25,905千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,905千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2 当社の監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬単価、報酬の前提となる見積りの算出根拠の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理本部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制をとる。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理本部において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。

- ②月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
 - ③事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
 - ④リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
 - ⑤プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
 - ⑥特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
 - ②取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月1回開催し、課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を図る。
 - ③月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ④取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
 - ⑤取締役及び主要部門責任者が参加する「経営戦略会議」を月1回開催し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ①監査役会の事務局として管理本部所属の社員を配置する。
 - ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
 - ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(7) **監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①監査役職務の執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還又は債務の処理を行う。

(8) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(9) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

役員職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的に行っております。

②リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は14回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び主要部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は12回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。また、取締役会の議事終了後にも意見交換のディスカッションを行っており、これらの会議で共有された重要事案について、後日開催の取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、インターネット等を経由した手段も活用しながら、支社及び営業所の監査を行うなど業務執行の状況を継続的に確認しております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を基準としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対し機動的な資本政策を遂行するために、目的に応じて適切に実施してまいります。

当事業年度の配当金は1株当たり8円（配当性向31.2%）と提案させていただきます。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,092,768	流 動 負 債	910,826
現金及び預金	1,964,228	買掛金	180,454
売掛金	562,880	未払金	28,625
契約資産	417,435	未払費用	63,638
仕掛品	10,501	未払法人税等	109,073
貯蔵品	16	未払消費税等	54,401
前渡金	84,480	契約負債	318,702
前払費用	45,973	預り金	10,462
その他	7,250	賞与引当金	145,467
固 定 資 産	687,319	負 債 合 計	910,826
(有形固定資産)	68,005	純 資 産 の 部	
建物	96,237	株 主 資 本	2,808,017
工具器具及び備品	103,371	(資本金)	367,712
減価償却累計額	△131,602	(資本剰余金)	357,712
(無形固定資産)	319,033	資本準備金	357,712
ソフトウェア	287,268	(利益剰余金)	2,173,160
ソフトウェア仮勘定	31,594	その他利益剰余金	2,173,160
その他	170	別途積立金	26,000
(投資その他の資産)	300,279	繰越利益剰余金	2,147,160
投資有価証券	98,222	自 己 株 式	△90,566
繰延税金資産	54,285	評価・換算差額等	61,243
関係会社出資金	24,737	その他有価証券評価差額金	61,243
その他	123,034	純 資 産 合 計	2,869,261
資 産 合 計	3,780,088	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,780,088

損益計算書

(自 2022年3月1日)
(至 2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,486,027
売 上 原 価		2,909,431
売 上 総 利 益		1,576,595
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,169,747
営 業 利 益		406,848
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,972	
未 払 配 当 金 除 斥 益	184	
助 成 金 収 入	7,136	
講 演 料 等 収 入	50	
そ の 他	123	9,467
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	126	126
経 常 利 益		416,189
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	702	
減 損 損 失	148	850
税 引 前 当 期 純 利 益		415,339
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	144,348	
法 人 税 等 調 整 額	△9,113	135,235
当 期 純 利 益		280,103

株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日)
(至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,962,704	1,988,704	△42,817	2,671,311
会計方針の変更による累積的影響額					25,546	25,546		25,546
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,988,251	2,014,251	△42,817	2,696,858
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△121,194	△121,194		△121,194
当 期 純 利 益					280,103	280,103		280,103
自己株式の取得							△47,749	△47,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	158,909	158,909	△47,749	111,159
当 期 末 残 高	367,712	357,712	357,712	26,000	2,147,160	2,173,160	△90,566	2,808,017

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	43,224	43,224	2,714,535
会計方針の変更による累積的影響額			25,546
会計方針の変更を反映した当 期 首 残 高	43,224	43,224	2,740,082
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△121,194
当 期 純 利 益			280,103
自己株式の取得			△47,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,019	18,019	18,019
当 期 変 動 額 合 計	18,019	18,019	129,178
当 期 末 残 高	61,243	61,243	2,869,261

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島川 行正
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2022年3月1日から2023年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、子会社の取締役に必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月19日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	田中 彰	㊟
社外監査役	小泉 滋	㊟

以 上

株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

(1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して200株以上を保有する株主様。

【2023年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2023年2月末	2023年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社会長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- ① 200株以上 1,000株未満 コシヒカリ新米 1kg
- ② 1,000株以上 4,000株未満 コシヒカリ新米 2kg
- ③ 4,000株以上16,000株未満 コシヒカリ新米 5kg
- ④ 16,000株以上 コシヒカリ新米 10kg

(3) 送付時期

お米は2023年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもございます。）

(4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認証）のお米です。県の認証基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですので楽しみに。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
明治安田生命さいたま新都心ビル 3 2階
TEL 048-600-3880 (代表)

アクセス さいたま新都心駅より
徒歩1分



<ご注意事項>

本年より会場が変更となりましたので、お間違いのないようご注意ください。なお、駐車場のご用意はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行います。当日の座席数に限りがございますので、可能な限り配信をご視聴いただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによるご参加の場合でも、文字入力によるご質問が可能です。ご参加方法の詳細は、別紙「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。